

令和 3 年 度

名古屋市公営企業決算審査意見書

4 監 一 第 27 号

令和 4年 9月 9日

名古屋市長 河 村 たかし 様

名古屋市監査委員	西 川 ひさし
同	山 田 昌 弘
同	山 本 正 雄
同	小 川 令 持

令和 3 年度公営企業決算審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和3年度名古屋市公営企業（病院事業、水道事業、工業用水道事業、下水道事業、自動車運送事業及び高速度鉄道事業）決算及び決算付属書類について審査した結果、別紙のとおり、その意見を提出します。

令和 3 年 度

名古屋市公営企業決算審査意見書

名古屋市監査委員

目 次

令和3年度名古屋市公営企業決算審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の方法	1
第3	審査の結果	1
1	決算概要	2
2	病院事業	4
3	水道事業	12
4	工業用水道事業	25
5	下水道事業	34
6	自動車運送事業	46
7	高速度鉄道事業	59
8	総括意見	72

[凡例]

- 1 文中に用いる金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨てた。したがって、内訳額の計と合計額が一致しない場合がある。
- 2 表中及び図中の金額その他の計数は原則として表示単位未満を切り捨てた。したがって、内訳の計と合計が一致しない場合がある。
- 3 比率(%)は原則として各計数ごとに小数第2位又は第3位を四捨五入した。したがって、構成比において内訳の計と合計が一致しない場合がある。また、比較する数値が等しい場合は、比率を100(%)と表示した。
- 4 単位業務量当たりの収益、費用及び平均値などについては、原則として表示単位未満を四捨五入した。
- 5 予算と対比する決算額の数値については消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)を含み、財務諸表に関する数値については、消費税等を除いている。
- 6 各表中の符号等の用法は次のとおりである。
 - 「△」…………… 負数
 - 「0.0」…………… 該当数値はあるが、単位未満のもの
 - 「—」…………… 該当数値のないもの及び算出不能なもの